



Title	第5章 アイヌ民族の不公平感およびアイヌ政策評価の規定要因
Author(s)	濱田, 国佑
Citation	北海道アイヌ民族生活実態調査報告 : Ainu Report, 3, 125-139
Issue Date	2014-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/59135
Type	departmental bulletin paper
File Information	AINUrep03_7.pdf



第5章 アイヌ民族の不公平感および アイヌ政策評価の規定要因

濱田 国佑

東京女学館大学国際教養学部講師

はじめに

アイヌ民族は、日本社会において長い間、社会的・経済的に不利な状況に置かれてきた。実際、2008年に実施された「アイヌ民族実態調査」の調査報告書においても、アイヌの人々の教育達成は低く、また収入も低いということが指摘されている（中村 2010；野崎 2010）。つまり、アイヌの人々が社会的地位の上昇を図る上で機会の不平等、さらには結果の不平等が厳然と存在しており、平均的な日本人と比べて不利な条件に置かれているといえるのである。

こうした中、アイヌ民族の人々は、社会的な不公平感についてどのような意識を持っているのだろうか。また、社会的に成功するために必要な資源、公的な政策等に関して、どのような認識を持っているのだろうか。

日本社会全体を対象にした先行研究において、不公平感と階層的な属性との関連は、基本的に弱いとされている。学歴、資産などの間に弱い関連が見られる場合もあるが、その関係性は一定せず、頑健なものとはいえない状況である（織田・阿部 2000；村瀬 2002）。

政策支持については、斎藤（2011）が公共的価値の選択と個別の政策支持との関係について分析している。その結果、「平等」志向的な価値選択と再配分政策への支持との間には関連が見られる一方、「規制緩和」、「民営化」などの新自由主義政策との間にはあまり関連が見られないこと、また、低所得層の場合、格差を実感しているほど、政府による経済規制の撤廃を求める傾向が強く、公共的価値の選択と政策の支持との間に「ねじれ」が存在することなどが指摘されている。

以上の分析は、いずれも日本社会全般を対象にした分析結果であるが、アイヌ民族を対象にした場合、こうした日本社会全般を対象にした場合の分析結果とは異なる、独自の意識構造が確認されるのだろうか。

また、アイヌ民族の地位向上をめぐっては、これまで決して十分とはいえないものの、国や地方自治体によって、アイヌ民族に対する差別、あるいは経済的・社会的不平等の解消を目指す政策がある程度実施されてきた。近年においても、1997年のアイヌ文化振興法制定にともない、「アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画」にもとづく各種の政策、あるいは「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」という名前で生活支援に関する各種政策が実施されている。

ただし、こうしたアイヌ民族に対する支援策に関しては、アイヌ民族の中にも疑問を持つ人が少なくない。たとえば、アイヌ民族の中には、政策的な保護や補償への依存が強まることになり、自立への障害になるのではないかという認識を示す人、あるいは特定の人々のみが優遇されるといった不満を持つ人が存在することが指摘されている（濱田 2012）。

本論文では、2008年に北海道大学アイヌ・先住民族研究センターが、北海道ウタリ協会を通じて実施したアイヌ民族実態調査の結果をもとに、アイヌ民族が抱えている社会的不公平感、および各

種のアイヌ民族に対する評価の全般的な状況を明らかにするとともに、その規定要因について検討を行う。

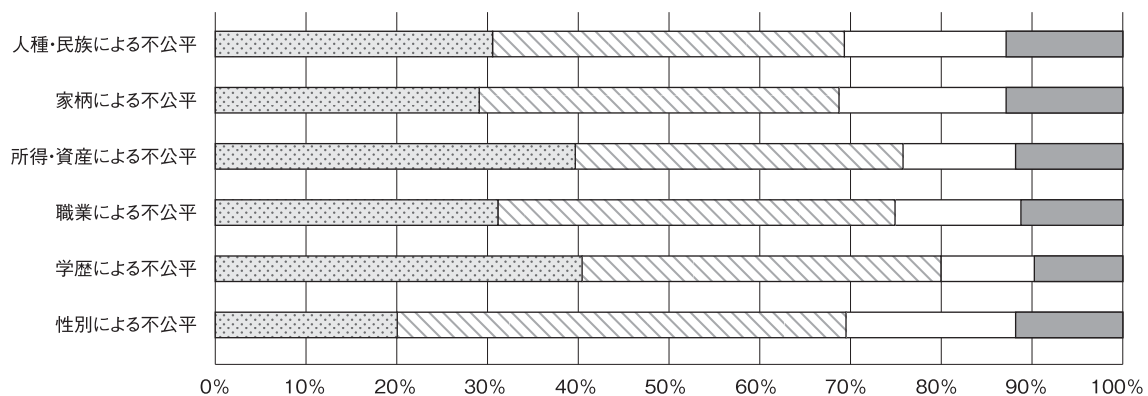
第1節 回答の分布

第1項 アイヌ民族の社会的不公平感

以下では、まず、アイヌ民族の人々の不公平感について確認していくことにしよう。アイヌ民族実態調査では、「あなたは、次のような不公平が、今の日本社会にあると思いますか」という質問によって不公平感を尋ねており、「性別による不公平」「学歴による不公平」「職業による不公平」「所得・資産による不公平」「家柄による不公平」「人種・民族による不公平」の合計6つの項目について、それぞれ「大いにある」「少しはある」「ない」「わからない」のいずれかから回答を選ぶ形式となっている。

回答の分布をみると（図5－1）、学歴による不公平を感じている人が最も多く、80.1%が学歴による不平等が「大いにある」または「少しはある」と回答している。これに次いで多いのが「所得・資産による不平等」、「職業による不平等」であり、「大いにある」および「少しある」という回答の合計は、それぞれ75.9%、73.9%という値を示している。

こうした回答の分布は、日本社会全般を対象にした調査結果と異なった傾向を示しているのだろうか。そこで、2005年に実施されたSSM調査（社会階層と社会移動全国調査）における同様の質問項目と比較をしてみることにする。



	性別による不公平	学歴による不公平	職業による不公平	所得・資産による不公平	家柄による不公平	人種・民族による不公平
大いにある	20.0%	40.3%	31.6%	39.8%	28.9%	30.5%
少しはある	49.0%	39.8%	42.3%	36.2%	38.2%	38.8%
ない	18.6%	10.1%	14.6%	11.7%	19.4%	17.3%
わからない	12.4%	9.8%	11.4%	12.3%	13.5%	13.4%

図5－1 不公平感の回答分布

以下の図5－2は、2005年SSM調査における不公平感の回答分布をグラフにしたものである¹⁾。これを見ると、やはり「学歴による不公平」を感じる人の割合がもっとも高くなっており、75.1%が「学歴による不公平」が「大いにある」もしくは「ある」と回答している。また、次いで多い

項目は「所得による不公平」であり、「大いにある」および「ある」という合計の回答は72.1%となっている。さらに、3番目に多い項目は「職業による不公平」であり、69.0%が「大いにある」あるいは「ある」と回答している。

このように、2005年SSM調査の回答分布を確認したところ、アイヌ民族実態調査の結果とほぼ同様の傾向を示しており、不公平感を強く感じる項目については、日本社会全般の傾向とアイヌ民族の人々の傾向との間に大きな差はないと考えられる。

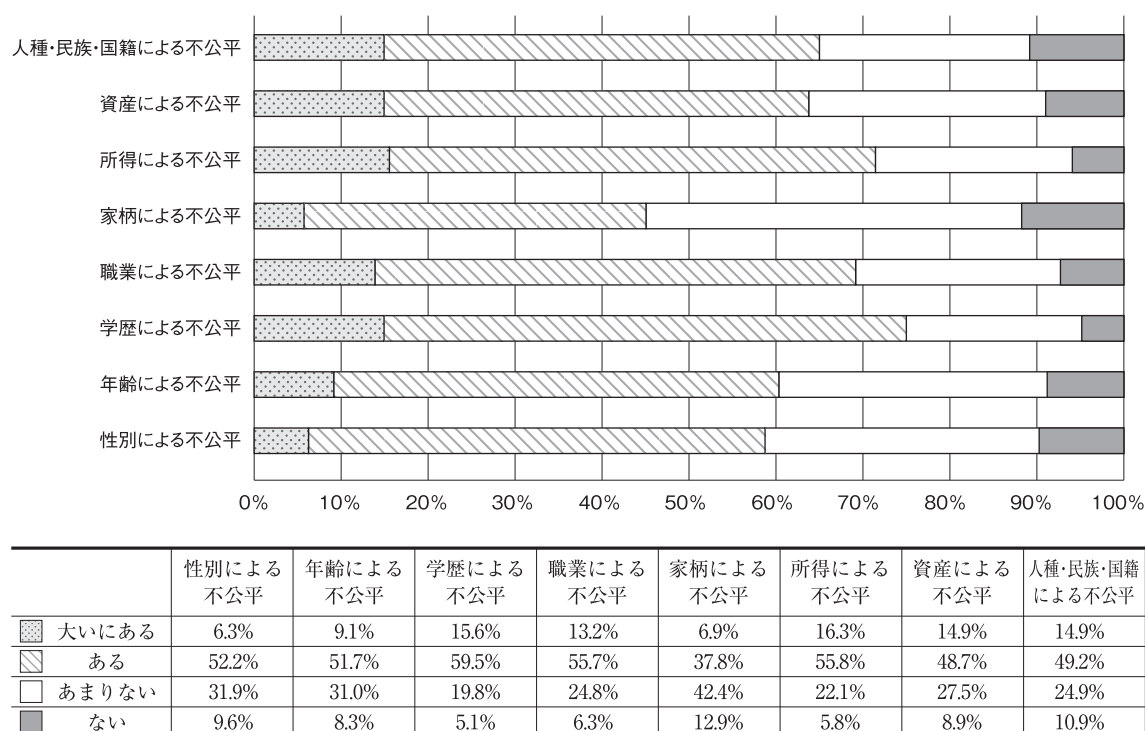


図5-2 2005年SSM調査における不公平感の回答分布

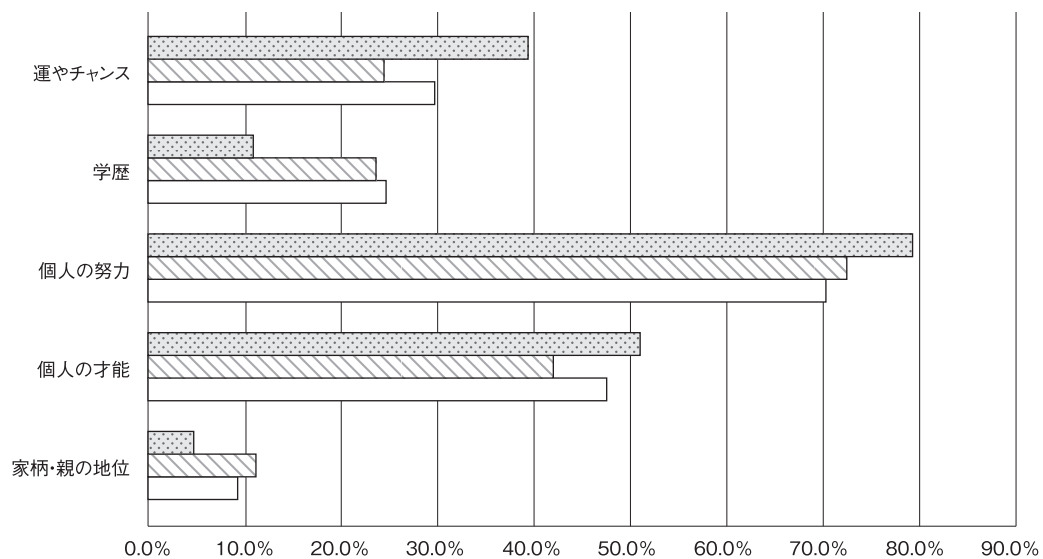
第2項 社会で成功するために重要なもの

次に、アイヌ民族の人々が考える「社会で成功するために重要なもの」について確認してみることしよう。「アイヌ民族実態調査」では、「社会で成功するために重要なもの」として当てはまるものを2つまでという条件の複数回答で尋ねている。また、2009年に内閣府が実施した「第8回世界青年意識調査」にも、同様の質問項目が存在するので、この調査における日本人青年の回答結果と比較をしてみることにする。なお、「世界青年意識調査」は、18～24歳までの青年のみを対象にしているので、「アイヌ民族実態調査」の結果を示す際は、「全年齢」の回答結果だけでなく「18～24歳のみ」のみを取り出した結果を別途示すことにする（図5-3）。

結果を見ると、「アイヌ民族実態調査」および「世界青年意識調査」のいずれにおいても、社会で成功するために重要なものとして「個人の努力」を挙げる人が最も多いということがわかる。「世界青年意識調査」では回答者の79.2%が「個人の努力」を選択しており、「アイヌ民族実態調査」

でも18～24歳の回答者のうち、70.2%が「個人の努力」が重要だと回答している。また、次いで多いのが「個人の才能」となっており、「世界青年意識調査」では51.5%、「アイヌ民族実態調査（18～24歳）」でも47.7%がこの回答を選択している。このように見ると、基本的には、社会的な成功の要因を、出身階層や出自などの社会的な属性に求めるのではなく、個人の努力や資質に還元する傾向が強いといえるだろう。

ただし、「学歴」に関しては、「世界青年意識調査」と「アイヌ民族実態調査」の間に回答に若干の差が見られる。「世界青年意識調査」の場合、社会で成功するために「学歴」が重要だとする回答の割合は10.4%にとどまっているのに対し、「アイヌ民族実態調査」では、18～24歳の回答者のうち、24.0%が「社会で成功するためには学歴が重要」と答えているのである。すでに述べたように、先行研究において、アイヌ民族の人々の教育達成は相対的に低く、アイヌ民族の大学進学率は未だ3割に満たず、全国平均の約5分の3であると指摘されている（野崎 2010）。このように、アイヌ民族の大学進学率は日本社会全体の平均と比較して相対的に低いため、今後社会的な地位の向上を図っていく上で、学歴の獲得という手段を用いる余地は大きいと思われる。こうした状況が、「社会で成功するためには学歴が重要」だとする意識を生み出しているのかもしれない。



	家柄・親の地位	個人の才能	個人の努力	学歴	運やチャンス
青年意識調査	4.6%	51.5%	79.2%	10.4%	39.3%
アイヌ調査 (全年齢)	11.2%	42.3%	72.7%	23.2%	24.0%
アイヌ調査 (18～24歳)	8.1%	47.7%	70.2%	24.0%	29.8%

図5-3 社会で成功するために重要なもの

第3項 重視する政策

最後に、アイヌ民族の人々が、どのような政策を重視しているかについて確認しておくことにしよう。先に述べたように、1997年にアイヌ文化振興法が制定されて以降、様々な文化振興策

が実行に移されている。また、「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」にもとづき、各種の生活支援政策も実施されている。こうした「アイヌ政策」に対して、アイヌ民族自身はどのような評価をしているのだろうか。

「アイヌ民族実態調査」では、アイヌ民族に関する施策として合計13個の項目を挙げた上で、考えに近いものを3つまで挙げてもらう形で、政策に対する支持を尋ねている²⁾。

回答の結果（図5-4）を確認すると、「教育支援の拡充」を選択した人の割合が最も高くなっている。次いで多いのが「差別が起こらない社会の実現」であり、これら2つの項目に関しては、いずれも6割を超える人が、重要な政策であると考えていることがわかる。また、「雇用対策の拡充」、さらには「アイヌ語・アイヌ文化などを学校教育に取り入れる」といった項目についても比較的高い割合を示している。

こうした結果を見ると、アイヌ民族は大きく分けて以下の2つの方向における政策の実現を求めているように思われる。つまり、1つはアイヌ民族に対する差別をなくし、アイヌ民族としてのアイデンティティを取り戻せるような政策の実現であり、もう1つは、アイヌ民族の自立を図るような各種の支援策の充実であるといえるだろう。ただし、「農林水産商工業の振興」、「鮭などを捕獲できるようにする」といった特定の職業のみが対象になるような施策に関しては、20～30%程度の支持にとどまっており、それほど重要な政策とはみなされていないことがわかる。

それでは、こうしたアイヌ民族の人々が重要視する政策は、和人の人々が重要だと考える政策と異なっているのだろうか。日本社会におけるマジョリティは、いうまでもなく和人であり、各種のアイヌ政策が決定・実現される際は、和人が関与する場合も少なくないと考えられる。そこで、以下では、先行研究における和人を対象にした分析結果（濱田 2013）と比較することで、和人とアイヌ民族の間に意識の齟齬が存在するのかどうかという点について確認してみることとする。

和人の場合、最も重視しているのが「差別がない社会をつくる」ことであり、54.5%が重視する項目として選択していた。こうした「差別がない社会の実現」といった大きな目標、スローガンについては、アイヌ民族および和人のいずれも重視しており、これを肯定する傾向があるといえるだろう。しかしながら、アイヌ民族において、同様に重視されている「教育支援の拡充」および「雇用対策の拡充」といった具体的な政策に関しては、和人の場合わずか9.4%（教育支援拡充）、9.2%（雇用対策拡充）の支持にとどまっており、アイヌの支援につながる具体的な政策の実現という点に関しては、意識の面で大きな齟齬が存在するといえるだろう。また、「特別な政策は必要ない」という項目に関しても、和人の場合は37.1%が選択しており、アイヌ民族の調査結果との間に大きな差が見られる。

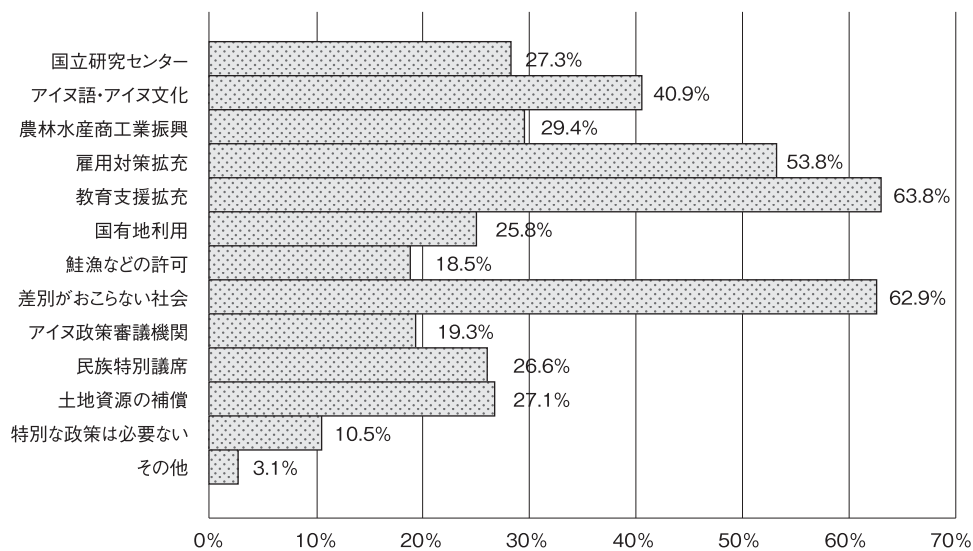


図5-4 重視する政策

第2節 アイヌ性による意識の差異

第1節では、不公平感、社会で成功するために重要なもの、重視するアイヌ政策のそれぞれについて回答の分布を確認してきた。その結果、「不公平感」に関しては、アイヌ民族における調査結果と日本社会全般の傾向との間に大きな違いは見られなかったものの、「社会で成功するために重要なもの」、および「重視する政策」に関しては、いくつかの差異が確認された。たとえば、アイヌ民族の場合、日本社会全般の傾向と比べて、「学歴」が社会で成功する上で重要だと考える傾向が強いといえる。また、「差別のない社会」の実現などの抽象的な目標については、どちらも肯定的な態度を示しているものの、「雇用政策の拡充」および「教育支援の拡充」などの具体的な支援策に関しては、和人はアイヌ民族と比べて重要だと考える人の割合が大幅に少なくなっている。

このように、アイヌ民族とそれ以外の日本人、すなわち和人との間で、少なからぬ差異が認められる。それでは、「アイヌ民族実態調査」の回答者の中で、アイヌ性の強さによる違いは存在しているのだろうか。以下では、「アイヌ民族実態調査」の回答者を「アイヌ配偶者を持つアイヌ」、「和人配偶者を持つアイヌ」、「未婚アイヌ」、「和人配偶者」の4つに分類した上で、それぞれにおける意識の差を確認してみることにしたい。

まず、不公平感の差異を示したものが以下の表5-1である。なお、表中の数値は、不公平が「大いにある」、および「少しはある」と回答した人の割合を合計したものである。カイ二乗検定の結果を見ると、全ての項目において、カイ二乗値が統計的に有意であることが確認されており、アイヌ性の強さによって、各種の不公平感の認識に差が存在するといえる。

たとえば、学歴による不平等について確認してみると、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」の場合、84.3%が学歴による不公平について「大いにある」、あるいは「少しはある」と回答しているのに対し、「未婚アイヌ」の場合、その値は74.2%であることがわかる³⁾。他に大きな差が見られる項目としては、「家柄による不公平」、「人種・民族による不公平」などが挙げられる。「アイヌ配偶者を持つアイヌ」の場合、75.5%が「家柄による不公平」の存在を肯定しているのに対し、「和人配偶者」

の場合、その割合は68.1%にとどまっている。また、「人種・民族による不公平」に関しても同様の傾向が見られる。「アイヌ配偶者を持つアイヌ」の場合、8割以上が「人種・民族による不公平」が存在すると考えているのに対し、「和人配偶者」の場合、「人種・民族による不公平」が存在するとは7割未満にとどまっているのである。

表5-1 不公平感（アイヌ性による差異）

	全体	アイヌ配偶者 を持つアイヌ	和人配偶者 を持つアイヌ	未婚アイヌ	和人配偶者	カイ二乗 検定
性別による不公平	69.0%	72.9%	70.7%	64.9%	71.0%	**
学歴による不公平	80.1%	84.3%	82.4%	74.2%	82.0%	***
職業による不公平	73.9%	78.7%	76.2%	70.2%	74.3%	**
所得・資産による不公平	75.9%	81.2%	77.7%	70.1%	77.9%	***
家柄による不公平	67.1%	75.5%	68.4%	62.6%	68.1%	***
人種・民族による不公平	69.3%	80.8%	72.7%	63.4%	68.2%	***

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

次に、「社会で成功するために重要なもの」に関する認識について確認していくことにしよう。表5-2を見ると、「アイヌの配偶者を持つアイヌ」、すなわちアイヌ性がより強い人々において、社会で成功するためには「家柄・親の地位」、あるいは「学歴」が重要だと考える人の割合が、相対的に高くなっていることが確認できる。たとえば、「家柄・親の地位」が重要だと考える人の割合は、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」の場合、14.9%という値を示しているが、「和人配偶者」の場合、その割合は10.0%にとどまっている。このように、アイヌ性が強い人々は、社会で成功するための要素として「家柄・親の地位」、あるいは「学歴」などの社会的属性をより重視する傾向があるといえるだろう。

また、アイヌ性が強い人々は、「有力者とのつながり」についても相対的に重要だと考える割合が高いという傾向が確認される。「アイヌ配偶者を持つアイヌ」の場合、14.9%が「有力者のつながり」が重要だと回答しており、「和人配偶者」の値（10.3%）との間に差が見られる。

表5-2 社会で成功するために重要なもの（アイヌ性による差異）

	全体	アイヌ配偶者 を持つアイヌ	和人配偶者 を持つアイヌ	未婚アイヌ	和人配偶者	カイ二乗 検定
家柄・親の地位	11.4%	14.9%	11.4%	10.5%	10.0%	*
個人の才能	43.3%	43.3%	40.6%	47.0%	44.8%	*
個人の努力	72.6%	70.3%	74.9%	68.7%	73.6%	**
学歴	24.1%	28.2%	24.6%	23.3%	21.4%	*
運やチャンス	23.8%	19.3%	22.9%	29.1%	23.5%	***
有力者とのつながり	12.2%	14.9%	12.7%	11.5%	10.3%	*
その他	1.8%	1.0%	1.9%	2.3%	1.6%	

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

最後に、重視する政策についての差異を確認してみることにしよう。表5-3は、アイヌ性の各類型ごとに重視する政策として選択された項目の割合を示したものである。これを見ると、まず、「農林水産商工業振興」という項目で、アイヌ性の類型による差異が存在していることが確認できる。「アイヌ配偶者を持つアイヌ」の場合、37.7%が「農林水産商工業の振興」が重要だと回答する一方、「和人配偶者を持つアイヌ」、「未婚アイヌ」、「和人配偶者」の場合、「農林水産商工業の振興」が重要だと考える人の割合はいずれも20%台にとどまっている。また、「雇用対策の拡充」、あるいは「鮭漁などの許可」といった政策に関しても、比較的大きな差が確認され、やはり「アイヌ配偶者を持つアイヌ」における支持が他のグループの人々（「和人配偶者を持つアイヌ」、「未婚アイヌ」、「和人配偶者」）と比べて高くなっている。こうした政策に関しては、アイヌ性が強い人々において、より重視される傾向があるといえるだろう。

表5-3 重視する政策（アイヌ性による差異）

	全体	アイヌ配偶者 を持つアイヌ	和人配偶者 を持つアイヌ	未婚アイヌ	和人配偶者	カイ二乗 検定
国立研究センター	28.0%	28.0%	27.4%	30.6%	26.8%	
アイヌ語・アイヌ文化	41.4%	44.5%	40.8%	40.6%	41.0%	
農林水産商工業振興	28.4%	37.7%	27.4%	23.2%	28.6%	***
雇用対策拡充	55.9%	61.7%	55.4%	53.0%	55.6%	*
教育支援拡充	64.9%	68.3%	66.9%	58.2%	65.0%	***
国有地利用	26.3%	27.0%	27.2%	26.6%	24.1%	
鮭漁などの許可	19.1%	23.3%	20.3%	16.5%	16.3%	**
差別が起こらない社会	62.8%	64.0%	63.0%	58.7%	65.3%	*
アイヌ政策審議機関	20.1%	22.0%	19.8%	20.4%	19.1%	
民族特別議席	27.0%	25.2%	29.0%	22.6%	28.6%	**
土地資源の補償	27.5%	25.2%	30.5%	25.7%	25.1%	**
特別な政策は必要ない	9.8%	6.7%	10.8%	11.5%	8.8%	**
その他	3.0%	2.0%	2.3%	5.8%	2.4%	***

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

第3節 不公平感および政策支持の規定要因

以上のように、アイヌ性の強さによって、社会に対する不公平感の強さ、社会で成功するために必要なものに関する認識、および各種のアイヌ政策に対する支持の状況はある程度異なっていることが確認された。しかしながら、アイヌ性の強さに関しては、年齢など他の変数も影響を与えていると考えられ、アイヌ性の強さと各種の意識との関係は見せかけの関係、つまり疑似的な関係であるとも考えられる。そこで、以下では、年齢、性別など他の属性による影響を統制した多変量解析の結果を確認してみることにしたい。なお、独立変数として使用した各変数の概要については、以下の表5-4を参照されたい。

第1項 不公平感に関する認識の規定要因

まず、不公平感の規定要因について確認してみることにしよう。表5-5は、「学歴による不公平」、および「人種・民族による不公平」について「大いにある」および「少しはある」と回答した人を1、「ない」および「わからない」と回答した人を0とする従属変数を作成し、それぞれについてロジスティック回帰分析を行った結果を示したものである。

結果を見ると、学歴による不公平感に対しては、まず「性別」が影響を与えていることがわか

表5-4 使用する独立変数の概要

変数	変数の情報
年齢	年齢
性別	
男性ダミー	男性 = 1, 女性 = 0
アイヌ性	
アイヌ配偶者アイヌ	アイヌ配偶者を持つアイヌ = 1
和人配偶者アイヌ	和人配偶者を持つアイヌ = 1
未婚アイヌ（基準カテゴリ）	
和人配偶者	和人配偶者 = 1
学歴	
小・中学校	小・中学校卒 = 1, その他の回答者 = 0
高校（基準カテゴリ）	
専門・短大・高専	短大・高専・専門卒 = 1, その他の回答者 = 0
大学・大学院	大学卒以上 = 1, その他の回答者 = 0
婚姻状態	
未婚（基準カテゴリ）	
既婚	既婚 = 1, その他の回答者 = 0
離別・死別	離別・死別 = 1, その他の回答者 = 0
個人年収	なし = 0, 100万円未満 = 100, 100～200万円未満 = 150, 200～300万円未満 = 250, 300～400万円未満 = 350, 400～500万円未満 = 450, 500～600万円未満 = 550, 600～700万円未満 = 650, 700～800万円未満 = 750, 800～900万円未満 = 850, 900～1000万円未満 = 950, 1000万円以上 = 1000
15歳時の暮らしぶり	苦しい = 1, 多少困る程度 = 2, 少しゆとりがある = 3, 豊か = 4
現在の暮らしぶり	苦しい = 1, 多少困る程度 = 2, 少しゆとりがある = 3, 豊か = 4
就業状態	
経営・役員	経営者・役員 = 1, その他の回答者 = 0
常時雇用（基準カテゴリ）	
自営・家族従業	自営業・家族従業者 = 1, その他の回答者 = 0
パート・アルバイト	パート・アルバイト = 1, その他の回答者 = 0
無職・学生	無職・学生 = 1, その他の回答者 = 0

る。係数はマイナスなので、男性の方が学歴による不公平に対して否定的な回答をする傾向があるといえるだろう。次に、アイヌ性に関する各変数についても、統計的に有意な影響が確認される。未婚のアイヌと比べると、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」、「和人配偶者を持つアイヌ」、「和人配偶者」である場合、いずれも「学歴による不公平」があると回答する確率は高まる傾向があるといえる。配偶者がいる場合、子育てなどを通して、子どもの学歴について考える機会が多いと考えられる。こうした経験が、「学歴による不公平」の存在を認知する契機となっているのかもしれない。学歴に関しては、「専門・短大・高専」卒の方が、最終学歴が高校卒である場合と比べて、「学歴による不公平」をより認識しやすい傾向が存在する。「専門・短大・高専卒」の場合、高校卒で就職する場合と比べ、学歴あるいは専門性がより必要とされる職業に就く機会が多いと予想される。そのため、主に大学卒業者との間で不公平を感じるような場面が多く、不公平だと考える人の割合が高くなっているのではないかと考えられる。最後に、階層的な条件や経済状況も、やはり「学歴による不公平」感の認知に影響を与えていることが確認できる。「現在の暮らしぶり」は負の効果を示しているので、現在の暮らしぶりが豊かであるほど、「学歴による不公平」を選択する確率が低下するということになる。一方、「非正規雇用」は逆に正の影響を与えており、非正規雇用の場合、「学歴による不公平」があると考える人の確率が、「無職・学生」と比較して高いといえる。

次に、「人種・民族による不公平」の分析結果についても同様に確認してみることにしよう。分析に投入した独立変数の中では、まず、「年齢」が有意な効果を示しており、年齢が高いほど「人種・民族による不公平」が存在すると答える人が増える傾向があるといえる。

アイヌ性に関する変数については、「学歴による不公平」を従属変数にした分析結果との間に差が見られた。「学歴による不公平」を従属変数にした場合は、アイヌ性に関する各変数が有意な効果を示していたが、「人種・民族による不公平」を従属変数にした分析では、アイヌ性の強さによる有意な効果が確認されないのである。先に見たように、2変数間のみの関連を確認した場合は、「学歴による不公平」と「人種・民族による不公平」のどちらに対しても、アイヌ性の強さによる影響が見られた（表5－1）。しかしながら、学歴や就業状態などの他の変数を統制すると、「人種・民族による不公平」の認識に対するアイヌ性の強さによる有意な効果は失われてしまうのである。

一方、「現在の暮らしぶり」や「非正規雇用」などの階層的な状況については、やはり有意な影響を与えており、暮らしぶりが豊かであるほど「人種・民族による不公平」の存在に否定的であり、非正規雇用の場合は、逆に「人種・民族による不公平」を肯定する確率が高まるといえる。学歴に関しては、「専門・短大・高専」あるいは「大学・大学院」の場合、高校卒業者と比べて、「人種・民族による不公平」の存在を肯定する人の割合が高くなる傾向があるといえる。高等教育機関への進学によって、さまざまな人種・民族問題について学習する機会がある程度増加すると考えられる。こうした経験を通じて、不公平の存在について自覚的になるということなのかもしれない。

第2項 社会で成功するために重要なものに関する認識の規定要因

次に、社会で成功するために重要なものに関する認識の規定要因について、確認してみることしよう（表5－6）。社会で成功するためには学歴が重要だとする認識に対しては、やはり学歴がある程度影響を与えていることが確認できる。具体的には「小・中学校」の係数が有意であり、その符号はプラスなので、最終学歴が「小・中学校」の場合、高校卒業者と比べて社会で成功するために重要なものとして学歴を挙げる確率が高いということになる。また、「15歳時の暮らしぶり」や「現在の暮らしぶり」などの経済状況も影響を与えており、15歳時の暮らしぶり、および

表5－5 不公平感の規定要因

	学歴による不公平		人種・民族による不公平	
	B	S.E.	B	S.E.
定数	1.703	0.254 ***	0.654	0.220 **
年齢	0.003	0.004	0.018	0.004 ***
性別	－ 0.406	0.110 ***	－ 0.422	0.096 ***
アイヌ性（基準：未婚アイヌ）				
アイヌ配偶者アイヌ	0.387	0.192 *	0.257	0.171
和人配偶者アイヌ	0.297	0.146 *	－ 0.024	0.127
和人配偶者	0.384	0.164 *	－ 0.232	0.141
学歴（基準：高校）				
小・中学校	0.006	0.123	－ 0.007	0.106
専門・短大・高専	0.418	0.144 *	0.203	0.117 +
大学・大学院	0.334	0.211	0.511	0.188 **
個人年収	0.001	0.000 *	0.000	0.000
15歳時の暮らしぶり	－ 0.089	0.059	－ 0.062	0.051
現在の暮らしぶり	－ 0.365	0.065 ***	－ 0.246	0.057 ***
就業状態（基準：無職・学生）				
経営者・役員	0.536	0.292 +	0.338	0.243 *
正規雇用	0.270	0.147 +	0.043	0.128
非正規雇用	0.429	0.142 **	0.323	0.123 **
自営・家族従業	0.077	0.152	0.065	0.136
Nagelkerke R2 乗	0.047		0.055	
N	3,234		3,229	

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.1

現在の暮らしが豊かであるほど、社会で成功するために重要なものとして学歴を挙げる人が少なくなるという傾向が確認される。職業による影響については、「自営・家族従業」の場合のみ有意な効果が認められた。「自営・家族従業」の係数はマイナスなので、自営・家族従業者の場合、「無職・学生」の場合と比べて、社会で成功するために重要なものとして学歴を挙げる確率は低下するということになる。

一方、「個人の努力」が重要だとする認識に対しては、まず「性別」が影響を与えており、女性に比べて男性の方が、社会で成功するために重要なものとして「個人の努力」を挙げる確率は小さいといえる。次に、アイヌ性に関する変数も、「個人の努力」が重要だとする認識に影響を与えていることが確認できる。「和人配偶者を持つアイヌ」、あるいは「和人配偶者」の場合、つまりアイヌ性が相対的に弱い人々の場合、社会で成功するために重要なものとして「個人の努力」を挙げる傾向が強いといえる。学歴に関しては、「専門・短大・高専」卒の場合、あるいは「大学・大学院」卒の場合、社会で成功するために「個人の努力」が重要だと考える人が多くなる傾向がある。つまり、より高い教育達成を果たした人ほど、社会で成功するための条件として「個人の努力」を強調する傾向が見られるのである。また、年収などの経済状況に関しても同様の傾向が見られる。具体的には「個人年収」が高いほど、また「現在の暮らし」が豊かであるほど、社会で成功するために「個人の努力」が重要だと考える人の割合が増加する傾向が見られる。このように、高い社会的地位を達成している人は、社会で成功するために重要なものとして「個人の努力」を強調する傾向があるといえる。先に見たように、「現在の暮らし」が豊かな人は、「人種・民族的不公平」の存在についても否定的であり、社会的な成功をおさめるための条件は、「個人の努力」次第だと考える傾向があるといえる。一方、学歴が高い人は、「人種・民族的不公平」の存在については肯定する人が多いものの、やはり社会で成功するためには「個人の努力」が重要だと考える傾向がある。このように、不公平の存在に関する認識にかかわらず、高い社会的地位を獲得した人は、社会的な成功の原因を個人的な努力に還元して捉える傾向が強いといえるだろう。

表5-6 社会で成功するために重要なものの規定要因

	学歴		個人の努力	
	B	S.E.	B	S.E.
定数	- 0.902	0.250 ***	0.322	0.234
年齢	0.005	0.004	- 0.003	0.004
性別	- 0.130	0.102	- 0.226	0.097 *
アイヌ性（基準：未婚アイヌ）				
アイヌ配偶者アイヌ	- 0.017	0.172	0.262	0.164
和人配偶者アイヌ	- 0.128	0.139	0.411	0.130 **
和人配偶者	- 0.281	0.156 +	0.355	0.145 *
学歴（基準：高校）				
小・中学校	0.281	0.111 *	- 0.125	0.105
専門・短大・高専	0.214	0.127 +	0.424	0.129 **
大学・大学院	0.188	0.203	0.415	0.203 *
個人年収	0.000	0.000	0.001	0.000 **
15歳時の暮らし	- 0.148	0.057 *	0.012	0.053
現在の暮らし	- 0.178	0.063 **	0.200	0.060 **
就業状態（基準：無職・学生）				
経営者・役員	- 0.413	0.273	0.165	0.261
正規雇用	0.000	0.138	- 0.104	0.134
非正規雇用	- 0.141	0.125	- 0.177	0.121
自営・家族従業	- 0.370	0.146 *	0.026	0.138
人種・民族による不公平	0.444	0.102 ***	0.062	0.091
Nagelkerke R2 乗	0.050		0.037	
N	3,160		3,160	

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.1

第3項 重視する政策の規定要因

最後に、重視する政策の規定要因について確認しておくことにしよう。具体的には、「農林水産商工業の振興」および「雇用対策の拡充」という2つの政策を取り上げ、その支持の規定要因について検討を行う。結果を示したものが、以下の表5-7である。

これを見ると、「農林水産商工業の振興」に対しては、まず、年齢および性別といった回答者の属性が影響を与えていることがわかる。具体的には、年齢が高いほど、また、男性の方が女性と比べて農林水産商工業の振興を重視する傾向があるといえる。また、回答者のアイヌ性の強さもある程度影響を与えており、「和人配偶者を持つアイヌ」の場合、未婚アイヌと比べて、重視する政策として「農林水産商工業の振興」を挙げる確率は低下する傾向があるといえる。一方、職業に関しては、明確な効果が認められた。「正規雇用」の場合、「農林水産商工業の振興」に対して否定的な態度を示すのに対し、「自営・家族従業」の場合は、逆に「農林水産商工業の振興」を重視する確率が高まるのである。このように、「農林水産商工業の振興」という政策は、回答者の社会的属性によって、その支持が大きく異なる特徴があるといえるだろう。

次に、「雇用対策の拡充」という政策に対する支持の規定要因を確認すると、有意な影響を与えている変数が少なく、回答者の属性による支持の差は比較的小さい。有意な効果が認められたのは、「年齢」、「経営者・役員」および「自営・家族従業」の3つの変数である。具体的な効果の内容について見ると、まず「年齢」が高いほど、「雇用対策の拡充」を重視する確率が高まる。おそらく、年齢が高い世代は、就職差別などを受けた経験が多いと考えられ、そうした経験がアイヌ民族を対象にした雇用対策を積極的に行うべきとの意見を支持する理由になっているのではないかと考えられる。次に、職業に関しては「経営者・役員」、あるいは「自営・家族従業」の場合、いずれも「雇用対策の拡充」という政策に対する支持が低下するという傾向が確認できる。

第4節 まとめ

本章では、歴史的に不平等な状況に置かれてきたアイヌ民族の人々が、社会に対してどのような不公平感を抱いているのか、また社会で成功するためにどのような条件が重要だと考えているのか、さらには国や北海道によって実施される各種のアイヌ文化保護政策および生活支援策に対してどのような意識を持っているのかを、2008年に実施された「アイヌ民族実態調査」の結果をもとに明らかにしてきた。

その結果、まず社会的な不公平感に関しては、日本社会における全般的な傾向との間にそれほど大きな差は存在しないことが明らかになった。しかしながら、その一方で、「社会で成功するために重要なもの」に関する認識については、日本社会全体を対象にした調査結果との間に差異が見出され、アイヌ民族の場合、社会で成功するための条件として「学歴」を重視する傾向が強いということが明らかになった。アイヌ民族に関しては、現在もなお、平均的な日本人と比べて学歴達成が低い状況に置かれている。こうした状況が存在するため、社会的地位の上昇を図るための手段として「学歴」が重視されるのではないかと考えられる。

政策支持に関しては、「差別のない社会の実現」などの総論については、アイヌ民族および和人のいずれも賛成する傾向が強いものの、アイヌ民族の人々が同様に重視する「雇用対策の拡充」や「教育支援の拡充」といった個別の具体的な政策については、和人の人々の間では、ほとんど重視

表5-7 重視するアイヌ政策の規定要因

	産業振興策		雇用対策拡充	
	B	S.E.	B	S.E.
定数	- 1.890	.255 ***	- .019	.222
年齢	.017	.004 ***	.011	.004 **
性別	.268	.102 **	- .088	.091
アイヌ性（基準：未婚アイヌ）				
アイヌ配偶者アイヌ	.057	.174	.055	.157
和人配偶者アイヌ	- .308	.144 *	- .047	.123
和人配偶者	- .247	.159	- .112	.138
学歴（基準：高校）				
小・中学校	.053	.110	.042	.101
専門・短大・高専	- .171	.134	- .007	.112
大学・大学院	.148	.193	- .005	.171
個人年収	.000	.000	.000	.000
15歳時の暮らしぶり	.006	.056	.007	.049
現在の暮らしぶり	.085	.061	- .069	.055
就業状態（基準：無職・学生）				
経営者・役員	.357	.230	- .517	.218 *
正規雇用	- .362	.142 *	- .104	.123
非正規雇用	- .013	.129	.090	.115
自営・家族従業	.957	.136 ***	- .447	.128 ***
人種・民族による不公平	- .149	.096	.149	.085 +
Nagelkerke R2 乗	0.104		0.028	
N	2950		2950	

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.1

されておらず、政策に対する意識の差が見られた。つまり多くの和人は、アイヌ政策に対して総論では賛成しているものの、具体的な政策の実現に関しては決して積極的とはいえないのである。こうした意識の齟齬は、今後、具体的な政策の実現を図っていく上で、顕在化する可能性があるといえる。

次に、回答者のアイヌ性による意識の差を確認したところ、アイヌ性が強いほど、つまり「和人配偶者」、「和人配偶者を持つアイヌ」、「アイヌ配偶者を持つアイヌ」の順で「人種・民族による不公平」があると考えた人の割合が増えるという傾向が確認された。ただし、他の変数を統制した多変量解析を行った場合、アイヌ性の強さが「人種・民族による不公平」の認識に与える効果は失われるため、それほど頑健な結果であるとはいえない。アイヌ性の強さが、学歴や就業状態などを媒介して、「人種・民族による不公平」の認識に影響を与えるという関係が存在しているのかもしれない⁴⁾。

一方、社会で成功するために「個人の努力」が重要だという認識については、アイヌ性の強さによる明確な差異が認められた。アイヌ性がそれほど強くない場合、具体的には回答者が「和人配偶者を持つアイヌ」および「和人配偶者」である場合、社会で成功するために「個人の努力」が重要だとする認識をより強調する傾向が存在するのである。アイヌ性がそれほど強くない人々の場合、アイヌ関連の民族団体やコミュニティにおいて、周縁的な地位に置かれる傾向が強く（濱田 2012）、ある程度距離を置いた付き合いをしていると考えられる。こうした団体やコミュニティとの間の距離感が、「個人」を重視する志向性を生み出しているといえるのではないだろうか。

また、「個人の努力」が重要との認識に対しては、学歴や経済状況も影響を与えていた。学歴が高い場合、あるいは経済状況に余裕がある場合、社会で成功するための条件として「個人の努力」を強調する傾向が見られる。学歴が高い場合、一方では「人種・民族による不公平」の存在を肯定する傾向が見られるものの、他方で「個人の努力」を強調するような意識も同時に持っているといえるのである。

このような結果を見る限り、アイヌ民族の内部において、社会的な不平等の存在を「個人差」に還元するような議論が、今後影響力を持ち、浸透していく可能性が少なからず存在するように思われる。また、アイヌ性の強さや職業によって、具体的な政策の実現に関する要求も少なからず異なっている。このようにアイヌの人々が「個人化」しつつある現状の中で、今後、アイヌ民族を取り巻く環境を改善し、民族的な不平等の解消を図っていくためには、アイヌ民族内部の多様性を前提としつつも、大きな政策的枠組みの実現に向けて、より多くの人々の協力を得ながら運動を展開していくことが重要なのではないだろうか。

注

- 1) アイヌ民族実態調査の場合、「大いにある」「少しある」「ない」「わからない」という4つの選択肢が設けられていたのに対し、SSM調査における選択肢は「大いにある」「ある」「あまりない」「ない」の4つであり、選択肢の形式が異なっている。したがって解釈を行う際は、この点に留意をする必要があるといえる。
- 2) 選択肢として挙げた項目は、「アイヌ文化を学び、研究するための国立センターを設置する」「アイヌ語・アイヌ文化などを学校教育に取り入れる」「アイヌ民族を対象として農林水産商工業などを振興する」「アイヌ民族の雇用対策を拡充する」「アイヌ民族に対して高校・大学進学や学力向上への支援を拡充する」「アイヌ民族が国有地・道有地などを自由に利用できるようにする」「アイヌ民族が鮭などを捕獲できるよう規制緩和をはかる」「アイヌ民族への差別が起こらない人権尊重の社会をつくる」「アイヌ政策を審議するための常設機関を国及び地方に設ける」「民族特別議席など、国政・地方政治にアイヌ民族の声を反映させる仕組みを作る」「アイヌ民族の土地・資源に対して補償を行う」「アイヌ民族のみを対象にした特別な政策は行わない」「その他」の合計13項目である。
- 3) ただし、「未婚アイヌ」については、年齢の平均値が他の3グループに比べて大幅に低いため、解釈を行う際は、こうした年齢の若さが、不公平感を弱めているという可能性について留意する必要があるだろう。
- 4) 現在の婚姻関係をもとにした「アイヌ性」の強さによる影響は見られなかったものの、アイヌの「純血性」による影響は見られた。つまり、3世代にわたって両親ともアイヌである場合や、両親がともにアイヌである場合、さらに父親および母親のいずれかがアイヌである場合に、そうでない場合と比べて、人種・民族による不公平をより強く認識する傾向が見られたのである（表5-8）。一方で、社会で成功するために個人の努力が重要だとする認識に関しては、アイヌの「純血性」による影響はとくに見られず、むしろ現在の婚姻関係による「アイヌ性」の強さが影響を与えている。このように、人種・民族的不公平に関する認識は、少なからずアイヌの親から子に対して伝えられている意識であると考えられる。ただし、その一方、本人世代の婚姻関係にもとづく「アイヌ性の強さ」は直接の影響を与えておらず、現在の収入や暮らしぶりなどによって大きく左右される傾向があるといえるだろう。

表5-8 純血性が人種・民族的不公平感に与える影響

	人種・民族による不公平	
	B	S.E.
定数	0.482	0.242 *
年齢	0.018	0.003 ***
性別	- 0.451	0.094 ***
純血性（基準：和人・その他）		
三世代純血アイヌ	0.989	0.211 ***
二世代純血アイヌ	0.300	0.132 *
父母のいずれかがアイヌ	0.175	0.096 +
学歴（基準：高校）		
小・中学校	- 0.015	0.105
専門・短大・高専	0.169	0.115
大学・大学院	0.573	0.185 **
個人年収	0.000	0.000
15歳時の暮らしぶり	- 0.054	0.050
現在の暮らしぶり	- 0.260	0.056 ***
就業状態（基準：無職・学生）		
経営者・役員	0.338	0.239
正規雇用	0.059	0.127
非正規雇用	0.306	0.122 *
自営・家族従業	0.024	0.133
Nagelkerke R2 乗	0.063	
N	3309	

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.1

参考文献

- 濱田国佑, 2012, 「アイヌ社会における差別の問題：生活史から見る民族内差別」小内透編著『現代アイヌの生活の歩みと意識の変容——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 157-68.
- , 2013, 「アイヌ政策に対する評価」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書30 新ひだか町におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 136-47.
- 村瀬洋一, 2002, 「日本人の社会意識構造と地域間格差—社会不公平感と政策志向に関するSSM調査の分析」『社会学研究』東北社会学研究会, 72号, 89-110.
- 中村康利, 2010, 「労働と収入の実態」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書』北海道大学アイヌ・先住民族研究センター, 27-48.
- 野崎剛毅, 2010, 「教育不平等の実態と教育意識」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書』北海道大学アイヌ・先住民族研究センター, 59-71.
- 織田輝哉・阿部晃士, 2000, 「不公平感はどのように生じるのか—生成メカニズムの解明」海野道郎編『日本の階層システム2 公平感と政治意識』東京大学出版会, 103-25.
- 斎藤友里子, 2011, 「『新自由主義の受容』は何により促されたか——市場化と価値意識」斎藤友里子・三隅一人編『現代の階層3——流動化のなかの社会意識』東京大学出版会, 189-203.

(濱田国佑)